

港湾施設(平良港ターミナルビル研修室)使用許可申請書

年 月 日

宮古島市長 殿

申請人 住 所
氏 名 印
連絡先

(法人にあっては、事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)

下記により使用したいので許可されるよう申請します。

記

使用施設の種類	大研修室・小研修室	利用人数	名
使用予定期間	年 月 日	時 分から	時間
	年 月 日	時 分まで	
冷房設備使用時間	時間 (月 日 時 分 ~ 月 日 時 分)		
備 考 (使用備品、及び研修室使用内容等記入)			

- 注 1 施設利用時間は準備、片付けも含め条例別表第 4 に規定する午前 9 : 00 ~ 午後 10 : 00 までとなります。適切な使用を行う為にもご理解とご協力をよろしくお願い致します。
- 2 研修室内は原則飲食不可となっております。予めご了承ください。
- 3 使用料については、宮古島市港湾課発行の納付書でのお支払いとなります。
※納付書でのお支払いが困難である場合は予めご相談ください。
- 4 研修室内での物品販売等営利を目的とする使用は原則不可となります。

研修室詳細 (利用時間 9:00 ~ 22:00)

(1) 大研修室 (262 m²)

① 平日利用

(ア) 3時間以内 4,500 円(イ) 3時間以降 1時間毎加算額 1,500 円

② 土日祝祭日

(ア) 3時間以内 6,000 円(イ) 3時間以降 1時間毎加算額 2,000 円

③ 冷房設備使用

(ア) 1時間毎加算額 420 円(2) 小研修室 (81 m²)

① 平日利用

(ア) 3時間以内 3,600 円(イ) 3時間以降 1時間毎加算額 1,200 円

② 土日祝祭日

(ア) 3時間以内 4,800 円(イ) 3時間以降 1時間毎加算額 1,600 円

③ 冷房設備使用

(ア) 1時間毎加算額 100 円

※ 上記金額に宮古島市港湾施設管理条例第21条第1項により消費税等相当額が加算されます。

※ 大研修室、小研修室いずれも17時以降上記①、②の金額に1.25を乗じた金額となります。

※ 1時間未満の端数が生じた際は使用料の算定基準に従い、1時間として算定されます。